

【様式1】

国立大学法人京都大学  
iPS 細胞研究所長 殿

同 意 書

【参加学生氏名】 \_\_\_\_\_ (以下、「本学生」という。)が京都大学 iPS 細胞研究所の実施する「CiRA 研究インターンシップ」(以下、「本制度」という。)に採択された場合には、私は、以下の事項について同意します。

第1条 (本学生の参加)

本学生が、本制度に参加し研究活動を行うこと(以下、「本研究活動」という。)に、同意します。

第2条 (規程等の遵守)

本学生が本研究活動を行うに当たって以下を遵守することに、同意します。

- ① 貴学の指導教員による指示
- ② 貴学の規程、内規、ルール、一般規則及び安全規則
- ③ 適用のある国及び学会の法令、条例、通達、指針およびガイドラインその他の定め

第3条 (発明の取扱い)

本研究活動の過程で創出された発明は「京都大学発明規程」に則り取り扱われること、また、本研究活動の過程で創出された研究成果に係る知的財産権は貴学に帰属することに、同意します。

第4条 (研究成果有体物の取扱い)

1. 本研究活動で創出された研究成果有体物について、以下の事項に同意します。
  - ① 「京都大学成果有体物取扱規程」に則り取り扱われること
  - ② 所有権は貴学に帰属すること
  - ③ 貴学の事前の書面による許可なく、貴学の iPS 細胞研究所以外へ持ち出さないこと
  - ④ 貴学の事前の書面による許可なく、本研究活動以外の目的で使用しないこと
2. 本研究活動開始以前から貴学が所有権を持つ研究資材・研究成果有体物について、以下の事項に同意します。
  - ① 貴学の事前の書面による許可なく、貴学の iPS 細胞研究所以外へ持ち出さないこと
  - ② 貴学の事前の書面による許可なく、本研究活動以外の目的で使用してはならないこと

第5条 (情報等の取扱い)

本学生が本研究活動において知り得たいかなる情報(以下、「貴学情報」という。)について、以下の事項に同意します。

- ① 貴学情報が公開される以前に、貴学の事前の許可なく、本研究活動以外の目的で貴学情報を使用してはならないこと

- ② 貴学情報が公開される以前に、本学生は、いかなる第三者（私自身、弊学に所属する他の学生や研究者を含むが、これらに限定されない。）にも貴学情報を開示してはならないこと
2. 本研究活動が終了したとき又は貴学より請求があったときは、本学生は、本研究活動の過程で知り得た秘密情報を含む文書、電子媒体その他の有体物（実験ノートを含むがそれに限らない。また、複製がなされた場合は、当該複製物を含む。）を、貴学の指示に従い貴学に返還又は廃棄しなければならないことに、同意します。
3. 本学生は、貴学で知り得た他人のアイデア、研究過程又は研究成果を当該の他人の了解を得ずに一切の使用又は公開してはならないことに、同意します。

#### 第6条（免責、非保証）

1. その発生した場所が貴学内外であることにかかわらず、本学生の事故や病気に対して、貴学は貴学の責任に帰する重大な過失により生じた場合を除いて一切の責任を負わないことに同意します。
2. 貴学が本学生へ研究指導を行うにあたり貴学の規程等に基づいて安全対策を講じることを除いて、本学生の本研究活動における安全性、適性、有効性、またはその他本研究活動の実施における一切の事項について、貴学は、私、本学生又は弊学に対し何ら保証を行なわないことに同意します。
3. 本研究活動によって、私、本学生又は弊学に何らかの損害が発生した場合であっても、貴学は貴学の責任に帰する重大な過失により生じた場合を除いてその責任を一切負わないことに同意します。

#### 第7条（権利の不発生）

本学生による本研究活動によって、貴学が保有するいかなる特許、特許出願、その他の財産権について、そのライセンス又はその他の権利が私又は弊学に与えられるものではないことに同意します。

#### 第8条（旅費及び宿泊費）

本学生が本研究活動に参加するための旅費および宿泊費の貴学からの支給は、貴学の規程の範囲内に限られることに同意します。

#### 第9条（有効期間）

本研究活動終了後も、本同意書は対象事項が消滅するまで有効に存続することに同意します。

#### 【所属機関 指導教員】

令和 年 月 日

[所属機関名] ●●大学●●学部

[職名] ●●●●

[氏名] ●● ●●

印

※指導教員がいない場合は、教務主任等、貴学にて責任ある立場の方に記名、押印をいただいでください。

【様式2】

CiRA インターンシップ制度参加にかかる誓約書

私は、京都大学 iPS 細胞研究所が実施する「CiRA 研究インターンシップ」（以下、「本制度」という。）に採択された場合には、本制度のもと貴学で研究活動を行う（以下、「本研究活動」という。）にあたって以下の事項について同意し誓約します。

1. 本制度への参加の事前に、本制度に参加し本研究活動を行うことにつき自身の所属機関の指導教官の許可を得ること。
2. 本研究活動を行うにあたっては、貴学の指導教員による指示に従うこと。
3. 本研究活動で得られた発明については「京都大学発明規程」、研究成果有体物については「京都大学成果有体物取扱規程」に則り取り扱われること。
4. 「京都大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」に則り、貴学で知り得た他人のアイデア、研究過程、又は研究成果を、当該の他人の了解を得ず一切の使用又は公開しないこと。
5. 本研究活動において知り得るいかなる情報も、その情報が公開される以前に、貴学の事前の了承なしに、貴学での本研究活動以外に使用しないものとし、いかなる第三者（自身の所属機関の指導教官及び自身の所属機関に所属する他の学生・研究者等も含むが、これらに限定されない）にも開示しないこと。
6. 本研究活動において創出された研究成果に係る有体物の所有権及び知的財産権は、貴学に帰属すること。
7. 貴学が所有する研究資材、研究成果有体物、および、本研究活動の過程で創出された研究成果有体物を、貴学の事前の書面による許可なく、かつ、必要な手続きを行うことなく、京都大学 iPS 細胞研究所外へ持ち出さないこと。また、それらを本研究活動以外の目的で使用しないこと。
8. 本研究活動が終了したとき又は貴学より請求があったときは、貴学の指示に従い、本研究活動の過程で知り得た秘密情報を含む文書、電子媒体その他の有体物（実験ノートを含むがそれに限らない。また、複製がなされた場合は、当該複製物を含む。）を貴学に返還又は廃棄すること。
9. 貴学での本研究活動を行うにあたり、国、学会及び貴学の規程、ガイドラインその他の定めを遵守すること。
10. 私の事故や病気に対して、その発生した場所が貴学内外であることに拘わらず、貴学は、貴学の責任に帰する重大な過失の場合を除いて、一切の責任を負わないこと。
11. 貴学での本研究活動中に有効な傷害災害保険、賠償保険に、本制度参加前に加入すること。
12. 私が本研究活動に参加するための旅費および宿泊費の貴学からの支給は、貴学の規程の範囲内に限ること。
13. 本制度への参加期間終了後も、本誓約書は対象事項が消滅するまで有効に存続すること。

令和 年 月 日

[所属機関名] ●●大学●●学部

[氏名] ●● ●● 印

<未成年の場合、保護者>

本誓約書の内容を理解し、これに同意致します。

[保護者氏名] ●● ●● 印

※学生が未成年の場合は、必ず保護者の方に誓約書の内容をご確認いただいた上で保護者の方の記名、押印をいただいでください。